

# 手稲中継ポンプ場で使用する高圧電力 仕様書

## 1 概要

### (1) 適用範囲

本仕様書は、札幌市下水道河川局事業推進部手稲中継ポンプ場の運転管理に必要な電気（高圧電力）の需給について適用する。

### (2) 需要場所

手稲中継ポンプ場 札幌市手稲区新発寒 7 条 11 丁目 1 番 1 号  
供給地点特定番号 01-1983-9851-3090-0100-1000

### (3) 用途

公共下水道

## 2 需給仕様

### (1) 電気方式、電圧、周波数、受電方式等

ア 電気方式 交流 3 相 3 線式  
イ 電圧 6,000V「ボルト」  
ウ 周波数 50Hz「ヘルツ」  
エ 受電方式 1 回線受電（常用）

### (2) 契約電力（最大使用電力）及び予定使用電力量

ア 契約電力 1,400kW  
イ 予定使用電力量 2,278,449kWh

### (3) 需給期間

令和 4 年 10 月 1 日 0 時から令和 5 年 9 月 30 日 24 時まで

### (4) 需給地点

北海道電力株式会社の 41 画 52 区 41 図 87 番 84 の 11 号柱より引込みの札幌市の構内第 1 号柱に施設した札幌市の区分開閉器電源側接続点。

### (5) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。ただし、取引用計量装置は除く。

### (6) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

### (7) 自家用発電設備

非常用ディーゼル発電設備 3 相 3 線 6,600V 2,000kVA 1 台 系統連系なし

### (8) 力率

力率は、その月の毎日午前 8 時から午後 10 時までの時間における平均力率とする。

単位はパーセントとし、小数点以下第 1 位を四捨五入とする。

（瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は 100 パーセントとする。）

### (9) その他

力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書、仕様書に定めのないその他の供給条件については、北海道管内の一般送配電事業者が定める供給条件によるほか、発注者受注者双方協議のうえ、これを定める。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は 100%とし、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を考慮しないこと。

## 3 予定使用電力量（令和 4 年 10 月～令和 5 年 9 月）

別表 月別予定使用電力量のとおり

手稲中継ポンプ場  
月別予定使用電力量

令和4年10月～令和5年 9月

年月	契約電力 (kW)	電力量(kWh)		
		昼間電力量	夜間電力量	計
令和4年10月	1,400	87,990	71,710	159,700
令和4年11月	1,400	115,390	111,310	226,700
令和4年12月	1,400	88,510	80,090	168,600
令和5年 1月	1,400	86,720	90,980	177,700
令和5年 2月	1,400	96,550	91,650	188,200
令和5年 3月	1,400	167,770	133,430	301,200
令和5年 4月	1,400	94,990	132,810	227,800
令和5年 5月	1,400	81,760	122,640	204,400
令和5年 6月	1,400	88,350	67,750	156,100
令和5年 7月	1,400	73,390	67,210	140,600
令和5年 8月	1,400	100,650	81,350	182,000
令和5年 9月	1,400	72,139	73,310	145,449
合計	—	1,154,209	1,124,240	2,278,449

注1：電力量については、予定使用電力量であり実際の使用電力を保証するものではない。